

ご利用ください！

令和 8 年度市民相談

日常生活の中で生じるさまざまな困りごとや悩みに対応できるよう、一般相談など、無料の各種相談窓口をご用意しています。

詳細 まちづくり推進課 ☎ 058-383-1884



種類（相談員）	内容など	窓口開設日時など	場所・詳細
家庭相談（市民生活相談員）	夫婦・親子に関する問題などの相談	月曜日 9:00 ～ 16:00	市民相談室（市役所低層棟 2 階） まちづくり推進課 ☎ 058-383-1884
警察安全相談（各務原警察署員）	暴力行為や暴力団対策、その他の事件・事故に関する困りごと、悩みごとなどの相談	第 1・3 火曜日 9:00 ～ 12:00	
犯罪被害者相談（各務原警察署員・市職員）	犯罪被害に遭われた方やご遺族の方に対する支援の紹介など	第 1・3 火曜日 9:00 ～ 12:00	
消費生活相談室（消費生活相談員） 【要予約優先】	商品やサービスの契約トラブルなど個人の消費生活に関する相談 ※市内在勤・在学の市外在住の方も相談できます	月・水・木・金曜日 9:00 ～ 16:00 (6 月 30 日までは 10:00 ～ 17:00)	
法律相談（弁護士） 【要予約】	紛争や事故などの訴訟や法律問題に関する相談	火曜日 13:00 ～ (1 人 20 分。7 人まで。予約は前日の 10:00 ～ 受付。前日が土・日曜日、祝日の場合は、当日の 10:00 ～ 受付)	
行政相談（行政相談委員）	国および国が負担する県や市の事業に対する苦情・要望	第 1・2・3 火曜日 10:00 ～ 12:00	
一般相談（市民生活相談員）	くらしの中での法律に関する困りごと、悩みごとに関する相談	水・木・金曜日 9:00 ～ 16:00	
不動産相談（宅地建物取引士）	土地・家屋・空き家の売買、賃借などの不動産問題に関する相談	第 1 水曜日 9:00 ～ 12:00	
建築相談（建築士） 【要予約】	建築全般に関すること、空き家の維持・管理・利活用などの相談	第 1 水曜日 13:00 ～ 15:00 (4 人まで。予約は前日まで受付。前日が土・日曜日、祝日の場合は、前々日まで受付)	
登記・土地境界相談（司法書士・土地家屋調査士） 【要予約】	土地・家屋・空き家の登記手続き、相続・遺言、土地の境界問題などの相談	第 2・4 水曜日 13:00 ～ 16:00 (6 人まで。予約は前日の 10:00 ～ 受付。前日が土・日曜日、祝日の場合は、当日の 10:00 ～ 受付)	
空家等総合相談（司法書士・建築士・税理士・宅地建物取引士など） 【要予約】	住まいや空き家などの管理や利活用、登記手続など、空き家問題全般に関する相談 ※市内に空き家を所有している市外在住の方も相談できます	第 2 木曜日（祝日の場合は第 1 木曜日） 13:00 ～ 17:00 (1 組 40 分。6 組まで。予約は相談日の前月 1 日 10:00 ～ 月末までに電話で受付。前月 1 日、月末が土・日曜日、祝日の場合は、最初または最終の平日)	
行政書士相談（行政書士）	相続・遺言手続き、農地転用、開発手続きなどの相談	偶数月第 3 木曜日 9:00 ～ 12:00	
女性のための法律相談（女性弁護士） 【要予約】	離婚、養育費、相続、DV など、主に女性が抱える悩みや問題に関する相談	第 4 木曜日（祝日の場合は第 3 木曜日） 14:00 ～ (1 人 20 分。6 人まで。予約は前日の 10:00 ～ 受付。前日が土・日曜日、祝日の場合は、当日の 10:00 ～ 受付)	
税務相談（税理士） 【要予約】	所得税、相続税、贈与税など税金に関する相談	第 1・3 金曜日 9:00 ～ 12:00 (6 人まで。予約は前日の 10:00 ～ 受付。前日が土・日曜日、祝日の場合は、前々日の 10:00 ～ 受付)	
労働・社会保険相談（社会保険労務士）	労災、雇用、失業保険、労働基準法などの相談	第 2 金曜日 10:00 ～ 12:00	

種類（相談員）	内容など	窓口開設日時など	場所・詳細
人権相談（人権擁護委員）	差別、誹謗中傷（SNS 含む）、いじめ、性的少数者（LGBT）など人権に関する相談	第 1 金曜日 13:00 ～ 16:00	市民相談室（市役所低層棟 2 階） いきいき楽習課 ☎ 058-383-1210
結婚相談（結婚相談員） 【要予約】	結婚相手を見つけるお手伝い	水・土曜日 9:30 ～ 15:00 金曜日 18:00 ～ 21:00	結婚相談所（産業文化センター 4 階） ☎ 058-383-6212
年金相談（年金相談員）	主に厚生年金に関する相談	月～金曜日 9:00 ～ 16:00	市民課（市役所 1 階） ☎ 058-383-1113
家庭児童相談・ひとり親相談（家庭児童相談員・母子父子自立支援員） 【予約優先】	育児などに関する相談、ヤングケアラー相談、ひとり親家庭などの生活相談	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	こども家庭センター「クローバー」（市役所 1 階） ☎ 058-383-7203
妊娠・出産・子育て相談（保健師など）	妊産婦の悩みや不安、子育て中の方の育児などに関する相談	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	こども家庭センター「クローバー」 ☎ 058-383-7204
乳幼児相談（保健師・栄養士・歯科衛生士）	乳幼児の発育・発達・栄養・歯の健康に関する相談	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	こども家庭センター「クローバー」 ☎ 058-383-1116
女性相談（女性相談員など）	DV 相談、女性の悩み相談	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	生活支援課（市役所 2 階） ☎ 058-383-2124
教育相談（臨床心理士・発達支援員・相談員） 【予約優先】	学校の友達関係・学習・発達・不登校など子育てに関する悩み全般、子どもたちの悩み・不安に関する相談	火～土曜日 9:00 ～ 17:00	教育センター「すてっぷ」（中央図書館 4 階） ☎ 058-383-7290
高齢者相談（市職員） 【予約優先】	高齢者の生活問題などの相談	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	高齢介護課（市役所 2 階） ☎ 058-383-1779
障がい者相談（社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員）	福祉サービス全般、日常生活、就労に関することなどの相談	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	基幹相談支援センター「すまいる」（市役所 1 階） ☎ 058-389-7111
外国人市民相談（国際交流職員など）	ポルトガル語・英語・ベトナム語などによる生活相談（その他言語も電話通訳で対応可能な場合あり）	月～金曜日 8:45 ～ 16:30	国際交流サロン（産業文化センター 6 階） ☎ 058-383-1417
こころの健康相談（保健所嘱託医師） 【要予約】	精神的な病気の対応や治療についての相談（予約は県岐阜保健所）	右記にお問い合わせください	県岐阜保健所（那加不動丘 1-1） ☎ 058-380-3004
交通事故相談（交通事故相談員）	交通事故の過失割合、損害賠償額などの相談	月～金曜日 8:30 ～ 17:00	県民生活相談センター（岐阜市藪田南 5-14-53） ☎ 058-277-1001

注意事項

- ▶ 相談時間は、原則 1 人 30 分です
- ▶ 予約不要の相談は、当日 8:45 ～ 会場で受付（電話で受付の場合は、電話での相談となります）
- ▶ 受付順に相談室へご案内します。混雑状況によっては、受付終了となる場合があります
- ▶ 電話相談の対応時間は、窓口開設日時と異なる場合があります。各担当へお問い合わせください（上表の「場所・詳細」欄参照）
- ▶ 市民相談室・結婚相談所は、12:00 ～ 13:00 はご利用できません
- ▶ 終了時間の 1 時間前までには、各相談窓口へお越しく下さい
- ▶ 祝日は休み。年末年始（12 月 25 日～令和 9 年 1 月 4 日）やお盆（8 月 13 日～ 15 日）の開設状況は、来庁前にお問い合わせください
- ▶ 相談員の都合で休みとなる場合あり
- ▶ 県が実施する相談（こころの健康相談・交通事故相談）については、県へお問い合わせください（上表の「場所・詳細」欄参照）
- ▶ どこに相談していいかわからない場合は、まちづくり推進課へお問い合わせください

